

平成27年12月28日

三次市長 増田和俊様

三次市行政チェック市民会議

会長 森邊成一

平成27年度三次市行政チェック市民会議からの提言

当市民会議は、平成27年度において11月4日(水)、11月26日(木)、12月2日(水)の3回にわたって会議を開き、平成27年度に三次市が実施された行政評価について外部評価を行いました。

このたび別添のとおり評価結果をまとめましたので提言します。

<三次市行政チェック市民会議>

会長 森邊成一

副会長 佐藤明寛

委員 山田知子

委員 渡邊なおみ

委員 荒川弘行

委員 伊藤美幸

委員 古田達己

委員 掛田勝彦

委員 満重志津

(順不同)

平成27年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

平成27年12月28日

三次市行政チェック市民会議

1 はじめに

今年度、三次市行政チェック市民会議では、平成27年度に三次市が実施した5施策及び158事務事業の行政チェックの中から、特に重要と判断した2件の施策及び、12件の事務事業を選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、当市民会議での評価結果を示します。

2 外部評価の対象施策及び事務事業

【施策】

都市の中核・拠点性の強化（都市建築課）

《関連事務事業名》

三次駅周辺整備事業，土地区画整理事業（三良坂駅前線・下郷地区），地籍調査事業

市民の期待にこたえる市役所づくり（総務課）

《関連事務事業名》

総務事務等アウトソーシング，土・日曜日窓口業務

【事務事業】

ゆたかな国際感覚育成事業（地域振興課）

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業（スポーツ課）

高齢者見守り隊事業（高齢者福祉課）

地域交通事業（市民バス・デマンド・市民タクシー）（地域振興課）

商店街等支援（みよし産業応援事業）（商工労働課）

高校生キャリア育成事業（商工労働課）

定住対策情報発信事業（定住対策課）

みよし田舎ツーリズム協議会活動支援（観光交流課）

街角ECOステーション事業（環境政策課）

花の里みよし推進事業（地域振興課）

自治振興活動費補助事業（地域振興課）

地域力向上支援事業（地域振興課）

3 施策及び事務事業チェックの結果

施策及び事務事業チェックの結果は次のとおりです。

【施策】

都市の中核・拠点性の強化（都市建築課）

三次駅周辺の整備に関して、事業は完了し、外観はきれいに整備されました。しかしながら、特に夕方は、送迎の車や歩行者、停車中のタクシーなどで大変混雑しており、利用者にとって危険な状況です。駐車場の利用が増えれば少しは解消されると考えられますが、駐車場出入口の位置や料金設定の周知不足により、利用が進んでいないものと思われます。また、車で訪れた際、慣れない人が誤ってバスのロータリーに侵入してしまう事もあり、案内表示による誘導の方法にも問題があると考えます。このように、利用者としては、整備前に比べて使いづらくなっている印象がありますので、現場の状況を十分に把握した上での改善や市民への周知を求めます。併せて、高齢者や障害者の利用を考えると、駅構内のエレベーターの設置等によるバリアフリー化は欠かすことができません。引き続き、バリアフリー化に向けて努めていただきたいと思います。

また、三次駅周辺の整備は、今後、国内外から人を呼び込む上でも、まちの魅力向上のための重要な施策の一つです。現在の三次駅周辺は、非常に殺風景であり、市民が憩える場としてはさみしく、「三次らしさ」も感じる事ができません。今後、市民の声を聞きながら、計画されているモニュメント設置を含めて、三次らしさの追求と憩いの場としての整備をお願いします。

市民の期待にこたえる市役所づくり（総務課）

市民課など、窓口で市民と接する機会の多い部署の職員には、とても良い対応をしていただいています。また支所においては、顔見知りの職員も多く、色々なお願いに柔軟に対応していただいております。今後も変わらない対応をお願いしたいと思います。一方で、職員によっては、相手によって態度を変えたり、訪ねた部署が不在で困っている時

に隣の部署の職員が知らん顔をしたり，市の業務を受託している団体に高圧的な態度をとったりする事も見受けられます。今後ますます，市民と行政との協働が求められる中で，市民としても自らできることはやっていくという意識改革をする必要があります。市職員においても，協働相手である市民を尊重し，補助金の出し手と受け手，業務の委託者と受託者の立場はありますが，地域に戻れば一市民であり，決して指揮命令するのではなく，よりフラットな関係であることを意識していただきたいと思います。

また，市町村合併により市域が広域化した一方，職員数は減少する中で，行政サービスの向上に努めていただいておりますが，組織間の縦割りの意識がより強くなっているようです。市民と行政との協働の中で，地域の受け皿が同じ場合も多いことから，横のつながりを強化していただくとともに，縦のつながりでは若手職員の提案を柔軟に受け止めることのできるような組織づくりをお願いします。

【事務事業】

ゆたかな国際感覚育成事業（地域振興課）

グローバル化に対応できる人材の育成は重要で，中学生・高校生の時期に海外に行くことは，大変効果があるものと考えます。しかしながら，当事業においては，参加者や対象校の固定化が見られるなかで，補助対象者や一人当たりの補助額等の検討と，事業実施後の検証を継続的に行う必要があります。

事業の仕組みとしては，国際交流推進事業と関連付けて，三次市国際交流協会を中心として，中学生から高校生まで一貫した取組となるように再検討を求めます。その際，これまで積み上げられたノウハウは，引き続き全体で活用できるような工夫が必要と考えます。

また，小中学校の外国語教育や，外国人に対する人権の啓発，東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致などの，国際交流に関連する施策について，有機的に連携を図りながら取り組んでいただきたいと思います。

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業(スポーツ課)

当事業は、他の市町も同様に推進している中で、三次市としてのアピールポイントを精選するなど、緻密な計画づくりが必要です。誘致が実現しなかった場合でも、投入したお金が無駄にならないよう、三次市全体として市民誰もがスポーツに親しむ気運が高まる取組とすべきことを忘れてはなりません。また、スポーツ振興によって、スポーツを通じた健康づくりにより運動不足が解消され医療費が削減されるなど、波及効果も期待しています。

高齢者見守り隊事業(高齢者福祉課)

地域の福祉関係の団体等との連携・協力により、適正に見守り活動が行われている現状がある一方で、民生委員・児童委員が多忙な状況の中で、十分な見守り活動が行われていない現状もあり、地域によってはばらつきがあると考えられます。行政としては、それらの状況の把握に努め、責任関係を整理するとともに、多忙な民生委員・児童委員の業務の負担軽減を図る必要があります。例えば、画一的に月1度の訪問を行うのではなく、見守りの対象となる高齢者を、見回りの必要度に応じて3段階に分けるなどして、関係機関と連携しながら本当に見守りが必要な人を集中的に訪問するなど、他市の事例も参考に検討いただきたいと思います。

また、見守り対象者は減少傾向にありますが、一人当たりのコストが増加しています。事業内容が変わらず、コストが増えることは適切とは言えませんので、費用対効果の検証を行う必要があります。

地域交通事業(市民バス・デマンド・市民タクシー)(地域振興課)

学生や高齢者等、交通弱者の移動手段を確保するという意味では、なくすことのできない事業であり、事業の継続を望みます。しかしながら、路線バスを含めると、利用者が0人といった状況もありますので、地域の実情に応じながらも再編が必要であると考えます。また、

小さな拠点の考え方からも、市内中心部と旧町村の拠点、旧町村の拠点と各集落を結ぶ交通手段については、民間事業者の協力も得ながら、地域の実情に応じては住民自治組織等が協力・関与することを検討していただき、全体として地域公共交通が確保されるよう努めてください。一方で、利用者の立場から言うと、厳しい経営状況は理解しますが、適正な価格で運行していただくよう努めてほしいと思います。

商店街等支援（みよし産業応援事業）（商工労働課）

商店街活性化のために、当事業は引き続き推進してほしいと考えますが、あくまでカンフル剤としての役割であり、商店街を取り巻く問題を根本的に解決するには至っていない状況です。また、事業を実施する場合には、商工会議所や広域商工会の意見を踏まえるなど、きちんとした審査を行うとともに、実施後の効果・成果についても検証し、チェックシートに明記すべきと考えます。さらには、今後商店街を維持・発展する仕組みを作るためには、地域の商店街や商工業者の団体との対話により協働を進め、若い人に挑戦する場を提供していくことが重要です。

高校生キャリア育成事業（商工労働課）

地方都市においては都市部への人口流出が著しく、三次市においても同様の課題があり、当事業は、それを食い止めるための一つ的手段であると考えます。高校生に対し、三次市にこういった職業・企業があり、どれだけの人が働いているかという情報を提供する場だけでなく、参加者を通じて、三次市の企業の情報が市外へ広がることも期待できます。また今後、高校生に対する情報提供としてまとめた企業情報を、通勤圏である島根県や近隣市町にも周知することで、市外の労働者を確保でき、移住につながる可能性もあります。提供する企業の情報も、商工会議所や広域商工会の協力を得ながら増やすべきであり、今回のアンケートやヒアリング結果を検証材料として、事業としては

「拡大」の方向での検討を求めます。いずれにしても、子どもたちに地域への貢献を期待しているという思いを伝えられる事業となることを願います。

定住対策情報発信事業（定住対策課）

定住を促進するためには、まず魅力的な三次市であることが大前提です。また人口減少は、どこの自治体でも直面している問題ではありますが、やみくもにではなく、緻密な計算と戦略的な取組が必要だと考えます。一方で、知らない人を受け入れることに抵抗感を持っているといった地域の声もあるので、移住者に対する支援も必要ですが、現在取り組まれている子育て支援など、以前から住んでいる人にとってもメリットがある施策を充実させることで、三次市がより魅力的なものとなることが重要です。

これらを踏まえて、情報発信を行うものが当事業ですが、三次市独自のイベントだけでなく、他団体が行うイベントに積極的に参加することによって、コスト削減や情報収集を行うことができます。また、定住に当たっては、口コミは重要なツールと考えますので、相談会等では実際に移住してきた人に話をさせていただいたりするなど、取組の工夫をお願いします。

みよし田舎ツーリズム協議会活動支援（観光交流課）

民泊事業については、各経営者が工夫を凝らし、地域一体となった取組を進めている事例もあり、地域の活性化に寄与するものと考えます。しかしながら、協議会としては、十分に機能しているとはいえず、取組も形骸化しているように思えます。修学旅行の受入れを行っているような先進地の取組と同等の規模をめざすのであれば、今以上の膨大な公費を投入し専門スタッフも必要になってきますが、現在の会員数や三次の特性を考慮すると、その実現は困難な状況にあると思われる。したがって、個々の民泊の取組については引き続き支援が必要

と考えますが、協議会への支援の継続については、運営体制のあり方や効果を十分に考慮する必要があると考えます。

街角 ECO ステーション事業（環境政策課）

三次市のゴミ分別は徹底されており、他市に比べても素晴らしいものと感じます。しかしながら、厳しい分別項目の割に、そのメリットが市民に浸透していないのが問題です。住民自治組織が対象の当事業についても、内容があらかじめ決まっているため、事業の形骸化を懸念します。したがって、回収量に応じた補助金を廃食油や廃割り箸に限らず、紙やアルミ缶などにも対象を広げるなど、地域が努力したことに対して還元できるような仕組みづくりをすることで、より効果のある事業となるように検討する必要があると考えます。また、事業メニューについても、各住民自治組織が策定している地域まちづくりビジョンの実現に向けた環境活動に対して支援を行うなど、住民自治組織の主体性をより重視した方法で事業を検討するべきと考えます。

花の里みよし推進事業（地域振興課）

現状では、全市的に植樹をすることによる明確な将来像が見えてきません。美しい景観形成のための事業であることは理解できますが、事業の計画性については疑問を覚えますので、地域の景観の方向性を示した上で実施すべきと考えます。また、個人への苗木の配布については、植えた後の広がりが不透明であり再検討すべきです。

また、観光に資する観点からみると、エリアを決めて集中的に植えるべきだと考えますし、管理する上では専門家の意見を聞く必要があります。樹種についても、サクラ・モミジの名勝は各地にあることから、地域の特性に応じた、より三次らしい視点の検討が必要と考えます。

自治振興活動費補助事業（地域振興課）及び地域力向上支援事業（地域振興課）

自治振興活動については、住民自治組織設立の経緯や今後の行政と地域のあり方を含め、発展させていく必要があります。しかしながら、地域づくりの担い手となる住民自治組織への支援の方法としては、現在のあり方が最適だとは言えない状況と考えます。

まず住民自治組織への補助事業としては、自治振興活動費補助事業と地域力向上支援事業の2事業に分かれています。前者は運営費と活動費の支援、後者は活動費に特化した支援となっており、両事業とも活動費支援部分が重複しています。地域によっては運営費部分を削って活動費に充てる状況があり、好ましいとはいえず、運営費と活動費の支援はそれぞれ明確にする必要があると考えます。これらを明確にした上で、地域力向上支援事業については、本当に必要な事業に対して集中的に支援できるよう努めていただきたいと思います。一方で、生まれ育ったところに住み続けたいという思いを尊重するための支援も求められますので、各事業内容を十分に精査したうえで採択するよう努めてください。併せて、住民相互でチェックし合う仕組みづくりや、優良な活動などは情報交換会などにより共有し合うことも重要な取組です。

また、行政全体として、住民自治組織に対する補助金は、この2つの他にも多くあり、各部署縦割りの中でそれぞれの支援を行っている状況です。事業の受け皿は同じであり、仕組みを整理することによって、さらに有効な支援の方法が確立できると考えます。

住民自治組織のあり方としては、地域の各団体の役員などからなる縦割りの組織となっている例も見られますが、構成員の中に個人や地域おこし協力隊など、地域への思いの強い個人が入れるしくみにすると、組織としてのモチベーションも違ってくる考えられます。また、自主財源については、引き続き、指定管理や業務の受託等により確保する必要があります。

4 行政評価全体に対する意見等について

三次市の行政評価全体に対する意見としては次のとおりです。

- **チェックシートの記入に関して**

チェックシートの記入が不十分な点が目につきます。チェックシートは市民に公表するものであり、市民とのコミュニケーションの道具として、担当者が自分の仕事を市民に説明するようにわかりやすく適正な記入を心がけていただきたいと思います。

さらには、事業の成果や効果を具体的に示すものは可能な限り数値で表して下さい。具体的な数値で表せない場合は例示するなど、わかりやすい記入をお願いします。

- **市民会議への担当課職員の出席に関して**

事業の詳細に関する委員の質疑に対しては、現在、主に事務局から回答をいただいておりますが、各委員の全ての質疑に対して適切な回答をすることは困難です。当市民会議において、より適切な評価を行うために、また、市民会議での意見を直接お伝えすることができるという意味でも、担当課の職員の出席について配慮を求めます。

- **市民の声の収集について**

市民会議を開催する上で、事前に施策や事務事業に対する市民の声を集めていただけると、委員として発言もしやすく、より広い市民の声が行政に届けられるものと思います。

以上